年　　月　　日

藤沢市長

管理権原者住所

管理権原者氏名

（施設名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　）

喫煙可能室設置施設　確認書

　健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第２条第６項の規定に基づく喫煙可能室設置施設の届出に際し、次の事項を満たしていることを確認しました。

１　健康増進法の一部を改正する法律（平成３０年法律第７８号）附則第２条第２項に規定する事項

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | 項　目 |
| □ | ２０２０年４月１日時点で営業している店舗である。 |
| □ | 喫煙可能室設置施設の客席面積は１００㎡以下である。 |
| □ | 個人事業主である。  どちらかに  チェック |
| □ | 資本金又は出資の総額が５，０００万円以下である。  （会社により営まれるものである場合）  □　１つの大規模会社（資本金又は出資の総額が５，０００万円を超える会社）が、発行済株式の総数又は出資の総額の２分の１以上を有していない。  □　複数の大規模会社の合計で、発行済株式の総数又は出資の総額の３分の２以上を有していない。 |

２　健康増進法の一部を改正する法律（平成３０年法律第７８号）附則第２条第３項に規定する事項

　□　既存特定飲食提供施設に該当することを証する書類を保存している。

　　（客席部分の床面積に係る資料）

　　 （会社の資本金の額または出資の総額に係る資料（会社により営まれるものである場合））